

子育て支援員（仮称）研修制度に関する検討会 第2回専門研修WT（地域子育て支援）	資料 2-1
平成26年11月12日	

子育て支援員研修制度に関する検討会

第1回 専門研修ワーキングチーム（地域子育て支援）意見

千葉県松戸市子育て支援課 堤 和子

◎地域子育て支援カリキュラムについて

松戸市において平成23年に拠点施設の中心的スタッフに研修を行い「子育てコーディネーター」として養成した経緯の中では、拠点事業の主任スタッフという位置づけでした。しかし、子育てコーディネーターが利用者支援事業の従事者として位置づけられた現在は、拠点事業と利用者支援事業の役割を明確にして住み分ける必要があると考え、両事業を実施しています。

拠点の従事者としての子育て支援員と利用者支援事業の従事者としての子育て支援員との違いや連携を明確にする視点の科目も必要です。

また、「地域資源の連携づくりと促進」の科目については、特に利用者支援事業との違いや役割をなるべく具体的かつ明確に記載しないと、実施主体の市町村が混乱することとなります。

子育て支援員として養成する地域子育て支援事業の支援者は、まず、安心できる存在としてのスキルやパーソナリティを身につけることに主眼を置いたほうが良いのではないのでしょうか。そのためには、拠点に求められる機能の講義と演習、支援者の役割の講義と演習の科目を十分に研修することが必要と考えます。

前回の検討会の場でも質問しましたが、カリキュラムの科目の中の「プログラム」の意味がわかりづらいと感じます。検討会の中でもご説明いただきましたが、私自身がよく理解ができなかったため、持ち帰り本市職員に説明することができませんでした。

「プログラム」という言葉からは、計画、予定、プラン、催し物や行事の計画、演目、番組、コンピューターのプログラミングなどの意味がとれ、奥山構成員からご説明いただいたものが具体的に何をさすのか、何をすればよいかのかわからないというのが正直なところです。このまま「プログラム」と記載することにより、実施主体の市町村においては、単なるイベントや講座のプログラム作成と理解されてしまうことも懸念されます。

また、プログラム自体がよくわかっておりませんが、広場の新しい従事者が一人でどのようなプログラムを作成することとなるのか、事業実施市町村や運営者の意向はないのか、施設運営者が作成するものではないのか、などの疑問が生じます。

また、現在、地域子育て支援拠点事業のスタッフには、研修が位置づけられていないこともあり、研修修了者（子育て支援員）とのトラブルなどが生じる懸念もあります。したがって、子育て支援員の研修に、より具体的専門的なプログラムの作成や地域資源の理解と連携づくりの促進の科目まで含めてしまうことは、職員間のバランスと様々な問題が生じることが予想されるため、フォローアップ及び現任研修で実施することが望ましいと考えます。